

議長（志村 忠昭）

金井浩三君に、お知らせをいたします。

ただ今、多度津町行財政改革特別委員会委員の辞任を許可することに決定をいたしましたので、お知らせをいたします。

先程、多度津町行財政改革特別委員会委員の辞任が許可されたことにより、1名欠員が生じております。

ここでお諮りいたします。

多度津町行財政改革特別委員会委員の選任を、日程第34として追加し、更に順序を変更して直ちに議題といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。

よって、多度津町行財政改革特別委員会委員の選任を、日程第34として、直ちに議題とすることに決定いたしました。

日程第34、多度津町行財政改革特別委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

多度津町行財政改革特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第6条第4項の規定により、村岡清邦君を指名したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。

よって、多度津町行財政改革特別委員会委員の選任については、ただ今指名いたしました、村岡清邦議員を選任することに決定いたしました。